

総合評価方式（土木一式工事）における特別簡易型の試行に係る評価項目標準案の改正について

三重県が発注する建設工事において、総合評価方式（土木一式工事）の特別簡易型について、評価項目標準案を下記のとおり改正します。

1 改正内容

・工事成績加算点の見直し

工事成績加算点を次のとおり見直します。

現 行		改 正	
評価基準	配点	評価基準	配点
申告工事成績点が 90 点以上	10 点	申告工事成績点が 85 点以上	10 点
申告工事成績点が 75 点以上 90 点未満 (申告工事成績点 - 75 点) × 7/15 + 3 点	3~9 点	申告工事成績点が 75 点以上 85 点未満 (申告工事成績点 - 75 点) × 5/10 + 5 点	5~9 点
申告工事成績点が 75 点未満	3 点	申告工事成績点が 75 点未満	5 点
総合点が 970 点以上	3 点	総合点が 970 点以上	5 点
総合点が 840 点以上 970 点未満 (総合点 - 840) / (970 - 840) × 3 点	0~2 点	総合点が 840 点以上 970 点未満 (総合点 - 840) / (970 - 840) × 5 点	0~4 点
総合点が 840 点未満	0 点	総合点が 840 点未満	0 点

※特別簡易型標準案は別添のとおりとします。

2 適用日

令和 3 年 6 月 1 日以降の公告にかかる案件から対象とします。

【総合評価方式に関する問い合わせ先】

三重県県土整備部 公共事業運営課 総合評価班 TEL : 059-224-2696

特別簡易型標準案

(土木一式工事 予定価格3千万～5千万円)

		着色項目選択可		着色箇所配点変更可			
大項目	中項目	小項目	配点		配点等		
企業 の 能 力 等	地域精通 度・貢献度	地域精通度	本店等所在地	10	10	〇〇内:10点 上記以外の〇〇建設事務所管内:0点	
			施工箇所地域 における工事実績			〇〇における工事実績あり:5点 上記以外:0点	
		地域貢献度	地域維持型維持修繕業務委託(雪 水業務)元請実績	5	19	有:5点 無:0点	
			地域維持型維持修繕業務委託(小 規模業務)元請実績	5		有:5点 無:0点	
			災害協定の評価	9		災害協定1の実績あり:9点 災害協定2の実績あり:3点 上記以外:0点	
	社会 貢献度	社会貢献度	県内産資材の使用			(全て県内産を使用:5点) (上記以外:0点)	
			県内(管内)企業による施工	5	5	全て県内(管内)企業による施工:5点 (一部県内(管内)企業による施工:3点) 上記以外:0点	
	企業 の 技 術 力 等	企業 の 技 術 力 等	工事实績	企業 の 工 事 実 績	20	40	評価対象工事(同種工事)の実績あり:20点 評価対象工事(類似工事)の実績あり:15点 上記以外:0点
			工事成績	申告工 事 成 績 点 又 は 総 合 点	10		①企業が自ら選んだ直近過去3年度の三重県の工事成績点、又は国土交通省(中部地方整備局、近畿地方整備局)が前年度公表している工事成績評定平均点を評価 (85点以上:10点、75点～85点未満:(申告工事成績点-75点)×5/10+5点、75点未満:5点) ②上記三重県の工事成績点及び国土交通省(中部地方整備局、近畿地方整備局)の工事成績評定平均点がない場合は、入札公告日時点の三重県建設工事等入札参加資格者名簿の総合点を評価 (970点以上:5点、840点～970点未満:(総合点-840点)/(970点-840点)×5、840点未満:0点)
			手持工事件数	土木一式工事の契約件数	10		入札公告日における〇〇発注の契約額〇〇円以上の土木一式工事の契約件数 0件:10点 1件:5点 2件以上:0点
技術 提案 等	提 技 案 術	特記課題	発注者が指定するテーマ・項目			設定しないことを標準とする。 (1テーマ:12点×1～3項目 12～36点) (優れている :12点 概ね優れている:9点 良好である :6点 概ね良好である:3点 上記以外 :0点)	
換算前加算点満点			74				
加算点満点			10.00				